

## 議案第54号

### 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更する。

#### 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合格約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表（根室）の項中「中標津町外2町葬斎組合」を「中標津町外2町葬斎組合根室北部廃棄物処理広域連合」に改める。

#### 附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。